



御坊商工会議所ニュース

発行所  
御坊商工会議所  
電話 (0738) 22-1008 (代)  
FAX (0738) 23-1245  
Eメール: info@gobo-cci.or.jp

臨時議員総会を、10月27日(木)午後3時から御坊商工会館四階大会議室で開催し、10月末の任期満了に伴う役員議員改選を行った。常議員・議員ら約50名が出席し、委任状による有効出席者数の確認の後、議事に移った。会頭選出では、現会頭の上西一永氏が、指名推薦で候補に挙がり、満場一致で承認された。副会頭には、丸山信仁氏、角幸彦氏、中江良一氏が再任され、専務理事は、塩路泰弘が再任した。



再任された角副会頭、丸山副会頭、上西会頭、塩路専務(右から)

臨時議員総会

―上西会頭2期目スタート―



中江副会頭

上西会頭は、「日本経済も円安時代に突入し、大きく変貌しなければならぬ時ですが、円安でのメリットも大きくチャンスが訪れているようにも思います。」

当地域においても人手不足が深刻化してきており、さらに円安で外国人労働者の雇用も難しくなります。難問も山積みですが、再任されました丸山副会頭、角副会頭、中江副会頭、塩路専務理事と力を合わせて地域経済の活性化に積極的に取り組んでいきたい」と述べた。

- 議題終了後、事務局からきのくにロボットフェスティバル2022について報告し、臨時議員総会を終了した。
- 議員・常議員・監事・常任参与・議員参与は次の方々。
- 【議員】  
圓藤 淳、大畑博信、岡本恒男、尾崎達哉、金谷泰正、狩谷樹生、岸田好雄、木村 稔、久保英之、小池佐左夫、

- 【顧問】  
吉田 擴  
天野孝二、岡本恒男、小池佳史、阪本仁志、塩路哲英、高垣太郎、谷口邦弘、田端廣正、田端 諭、玉置榮治、野村義夫、濱田浩平、古田謹章、堀口森次、三尾聖司、柚瀬 清
- (以上三号議員)
- 【常議員】  
吉田 擴  
天野孝二、岡本恒男、小池佳史、阪本仁志、塩路哲英、高垣太郎、谷口邦弘、田端廣正、田端 諭、玉置榮治、野村義夫、濱田浩平、古田謹章、堀口森次、三尾聖司、柚瀬 清

- 佐野幸作、杉本まゆみ、田端廣正、長田道典、西田光作、野村義夫、橋本雅介、原 博信、伏木眞仁、細川健次郎、丸山初美、三尾聖司、村上宗隆、森本弘之、山岡俊明、山来謙治、吉田敏夫
- (以上一号議員)
- 天野孝二、小池佳史、小松一也、佐伯一也、榊 和雄、阪本仁志、笹野千賀子、高垣太郎、谷口邦弘、田端 諭、田端 稔、玉置榮治、橋本昌典、濱田浩平、古田謹章、吉田卓司
- (以上二号議員)
- 大杉 達、喜多英隆、塩路哲英、谷 憲一、堀口森次、山田誠一、柚瀬 清

個別労務相談会

社会保険労務士に無料で相談できます

御坊商工会議所では、専門指導員(社会保険労務士)を配置した出張相談室を設置し、就業規則作成変更、賃金・助成金等労務管理全般など、中小企業の労働面の相談等にワン・ストップで対応しています。お気軽にお申込み下さい。

日時 令和4年11月18日(金)  
午後1時～午後5時 (1時間単位での予約)

場所 御坊商工会館 3階会議室

※都合により、ご相談日時の変更等のお願いをすることがございます。  
※また、個別訪問も行っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。  
※ご相談については、完全予約制となっております。

ご予約・お問合せ先 御坊商工会議所 TEL22-1008まで

【議員参与】

井関圭司、北村哲夫、小池正幸、小瀬晴雄、五味 牧、坂井和夫、阪本眞紀、谷口 司、

切目 正、倉持昌広、源地美智子、小池知明、小松一也、笹野千賀子、佐野幸作、杉本まゆみ、杉森寿幸、蘭 益喜、高石彰一、竹田和彰、田中博章、田端 稔、辻本秀樹、津村尚志、長田道典、中道哲也、西田利造、橋本昌典、畑山彰夫、東濱貴史、古久保佳州、細川幸三、松本賢一、向井孝行、村上宗隆、山来謙治、山田誠一、山本和儀、山本高達、吉田卓司



谷本幸司、谷本宗城、谷脇 守、田淵光彦、玉置幸史、野尻修司、平野清一、細田幸治、前田達也、丸山克也、宮路雅仁、山田道夫、蔵野敏博

任期は、三年。



夢をかなえるお手伝い★  
きのくに信用金庫

御坊営業部 ☎0738-22-5111  
〒644-0011 御坊市湯川町財部701番地

●道成寺支店 ☎0738-22-2103  
●御坊南支店 ☎0738-22-0272  
●印南支店 ☎0738-42-0016  
●由良支店 ☎0738-65-0111

<https://www.kinokuni-shinkin.jp/>



和 new・設計事務所  
Washin・Architect & Associates

一級建築士 古久保 佳州

和歌山県御坊市湯川町財部928-3 Tel: 0738-23-1753



総合建設業  
KOBAYASHI



MSA-QS-3075  
MSA-ES-478  
JAB  
CM024

株式会社 小林建設

代表取締役 松本 賢一

〒644-0031 御坊市野口1064-2番地  
TEL 0738-24-0438  
FAX 0738-23-0824



知らなかつたじや済まされない!?

電帳法と経理DX

「最近話題の「電帳法」「経理DX」ってなに?」

改正電子帳簿保存法（以下、電帳法）が2022年1月から施行されています。この法律は、①帳簿や決算書類などを電子データで保存する「電子帳簿等保存制度」、②請求書や領収書などの書類をスキャンして一定の要件のもと保存後、紙は廃棄できる「スキャナ保存制度」、③請求書などの書類をPDFなどの電子データで受領した場合、一定の要件のもとデータ保存する「電子取引に係るデータ保存制度」という3つの制度からなりま

す。①②は任意ですが、今回の改正により事前承認が不要になるなど取り組みやすくなりました。一方、③は義務であり、2年間の猶予期間が終了する24年1月からは要件に基づく電子データの保存が必要となります。その前の23年10月からは消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。この制度で義務化されるインボイスの交付と保存は電磁的記録が認められ

ていますので、デジタル化を進めるきっかけとしていただきたいです。

電帳法と消費税法の改正に伴い、経理のデジタル化⇨経理DX（デジタルトランスフォーメーション）をどのように進めていくかが生産性向上の大きな鍵となります。特に、③電子取引のデータ保存の義務化への対応が大きな課題です。

「制度対応」と「経理DX」を両立して実現することが重要ですが、「電帳法をきっかけに経理DXを実現」させていきましょう。

そもそもDXとは、デジタルデータとデジタル技術を活用し、業務そのものや企業の変革を起こすことです。

経理においては、電子化・ペーパーレス化による生産性向上やコスト削減、テレワーク実現などの「経理の変革」を起こすことが経理DXといえるでしょう。

経理DXを実現するために、  
「債権管理」「債務管理」「財務会計」の3つの業務

請求業務が大幅に削減されます。

「債務管理」では、「業者へ支払う請求書対応」と「従業員の立替経費精算の領収書対応」に区分されます。

紙の請求書はスキャンして電子化し、電子インボイスは電子データのまま経理に回します。

その電子データを利用して支払いの管理や振り込みデータの自動作成を目指します。また、従業員の立替経費精算は経費精算システムを導入することにより、比較的容易に電子化が実現します。

「財務会計」では、

経理に回ってきた電子データから、自動で仕訳起票することが可能となります。さらに、

仕訳帳や総勘定元帳は電子データのまま保存すれば、ペーパーレスが実現します。まさに電帳法をきっかけとした経理DXの実現です。

加藤 幸人（かとう・ゆきと）アクタス税理士法人代表・税理士。経営改善や事業承継などのコンサルを中心にセミナー講師としても活躍。

主催/御坊商工会議所

自分のペースで、合格をつかむ

日商簿記3級eラーニング講座を開設します！

御坊商工会議所は、独学による日商簿記学習を後押しします。テキスト学習だけで不安のある方、苦手分野を克服したい方、動画講義の受講で学習を補強しませんか。パソコン（タブレット、スマホ）とネット環境があれば、いつでもどこでも学習できます。

受講料：無料

- 講座形式：eラーニング
- 対象：御坊商工会議所会員および  
会員事業者従業員
- 講座内容：WEB講義26回（約30時間）と答案練習15回（約20時間）、  
模擬問題10回分（答案作成1時間＋解説1.5時間／回）
- 講師：一般社団法人日本商業教育振興会  
全国の高校生、大学生を主な対象として、丁寧で分かりやすい簿記  
学習指導に定評があります。
- 学習目安期間：約3か月
- 特長：自分のペースで勉強できる  
書籍だけでは理解しにくい点もWEB講義視聴で分かりやすい  
苦手分野を何度でも視聴・演習できる  
分からない点を講師に質問できる
- 注意事項：  
(1) 受講方法について  
・お申込み手続き終了後、ご登録されたメールアドレスに受講に必要なID・  
パスワード等をメールにてご案内します。1（会員）事業者につきID等を1  
つ発行します。受講者数の上限はありません。  
(2) 著作権について  
・本講座のコンテンツ（テキストや動画等）の関する著作権は、一般社団法人  
日本商業教育振興会に帰属します。  
・本講座は、申込事業者内においてご活用ください。複製、二次利用等は、禁  
止とします。

次回簿記3級 統一試験日：令和5年2月26日

【お申込み・お問い合わせ】御坊商工会議所 0738-22-1008

突撃！  
インタビュー!!

経営指導員

さいぜが行く!!

事業所訪問

御坊には色んなシゴトがあるけれど、その実態がよくわからない。  
やりがいや本音、現場の空気をもっと知りたい！  
そんな思いに応えてさまざまなシゴトを突撃インタビュー！



●今月の突撃・ターゲット

「季節のこだわり野菜を食べに行こう!」

カッシー

デ

フルッティ

かしわぎ

まなぶ

Cassci de Frutii

店長

柏木

学さん

当商工会議所職員の西瀬紗妃が会員事業所への突撃インタビューをして、「商売人の声」をお届けいたします。

今月の訪問は、塩屋町にある“Cassci de Frutii”。可愛い欧米風の外観は乙女心をくすぐります。

明るくて清潔な店内に入り、店長の学さんに早速インタビュー！

学さんは高校を卒業後、調理の専門学校に行った後に(有)マルシゲ青果で10年間野菜や果物の小売りや卸に従事されていました。その経験を活かし、今から12年前にマルシゲ青果の直営レストランとして“Cassci de Frutii”をオープンされました。

地元和歌山の新鮮な野菜にこだわって、季節の野菜を取り入れたピザやパスタのメニューがたくさんあります。店長の学さんは野菜ソムリエの資格を取得されており、その知識とマルシゲ青果で培った目利きで新鮮な野菜を毎朝仕入れてきています。

野菜をふんだんに使った「季節のサラダピッツア」はその季節によって異なる野菜が使われており、頼むたびに違った野菜を味わうことが出来ます。また、手作りでつくる事にこだわっており、ピザ生地も粉からこだわり手作りで外はカリっと中はふんわりしています。

他にも旬のフルーツや野菜を使ったジェラートも人気でこちらも季節のメニューを楽しむことが出来ます。

学さんに今後について聞くと「これからも野菜をふんだんに使った料理を作りだすことに日々挑戦し、お客様に喜んで食べて頂きたい」とおっしゃっていました。

今後も新たなメニューが増えることが楽しみです。

野菜やフルーツで季節を感じに“Cassci de Frutii”に訪れてみませんか？素敵な笑顔の店員さんが皆様の来店をお待ちしています。



季節のフルーツを使った  
ジェラート

Cassci de Frutii

所在地 御坊市塩屋町北塩屋1763

TEL 0738-20-1331

時間 10：30～17：00

定休日 水曜日

インスタ @casscidefrutii





消費税インボイス制度

対策について

2021年10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています

2019年（令和元年）10月より消費税（以下、地方消費税を含む）の軽減税率が導入されたことに伴い、2023年（令和5年）10月1日から「適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）」が導入される予定です。一般消費者に直接的な影響がないこともあり、軽減税率の導入時に比べれば大きく取沙汰されていませんが、事業者は大きな影響を受ける可能性があります。

インボイス制度とは、適格請求書（以下、インボイス）と呼ばれる一定の要件を満たす請求書のやりとりを通じ、インボイスを受け取った者のみ、消費税の仕入税額控除をできるようにする制度です。インボイスには、従来の請求書の記載内容に加えて、登録番号や適用税率、税率ごとに区分した消費税額等の記載が必要です。インボイスを発行するには、税務署長に登録申請書を提出し、インボイス発行事業者

としての登録と登録番号の発行を受ける必要があります。

では、インボイス制度が始まると、どのようなことが起こるのでしょうか。

まず、自社がインボイスを発行できないと、販売先は仕入税額控除ができません。消費税の負担が増えるため、取引を見直す可能性もあります。また、仕入先がインボイスを発行しないと、その分の仕入税額控除ができないため、自社の消費税負担が増える可能性があります。

こうした事態を避けるため、インボイス制度について、よく理解することが大切です。御坊商工会議所ではインボイス制度について、理解を深めていただくためにセミナーを11月28日（月）開催いたします。多くの図解や例を示しながら分かりやすく理解していただける内容となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

インボイス登録申請のスケジュール

インボイス登録申請は既に始まっています。2023年（令和5年）10月1日からインボイスを発行するには、原則として2023年（令和5年）3月31日までに登録申請を行う必要があります。



協会けんぽ加入の事業主・加入者の皆様へお知らせ

医療費が高額になりそうなときは  
限度額適用認定証をご利用ください

限度額適用認定証を、医療機関等の窓口保険証と一緒に提示すると、支払額が自己負担上限額までとなり、高額な医療費を支払う必要がなくなります。限度額適用認定証が必要の際は、申請書を協会けんぽ和歌山支部へ郵送してください。

Q&A 限度額適用認定証について

- Q 有効期限はいつまでですか？  
A 申請書の受付月から最長で1年間です。
- Q 申請してから何日ぐらいで送付されますか？  
A 申請書を受付してから、1週間程度でご自宅へ発送します。

整骨院・接骨院のかかり方

柔道整復師による治療には、健康保険の対象となる場合と、ならない場合があります。

健康保険の対象となる場合

- ・打撲・捻挫・挫傷（肉離れなど）
  - ・骨折・脱臼
- ※骨折・脱臼は医師の同意が必要です（応急処置を除く）
- 負傷原因がはっきりしている外傷性のケガに限り（例、スポーツ中に足をひねったなど）

自己負担2～3割

健康保険の対象とならない場合

- ・単なる肩こり、筋肉疲労
- ・慰安目的のあん摩・マッサージ
- ・慢性的な痛みの治療
- ・仕事や通勤途上におきた負傷

全額自己負担

健康保険が使えるのは、打撲・捻挫・肉離れ・骨折・脱臼などの負傷原因がはっきりしているケガのみです。施術を受ける前に、必ず負傷原因を正確に伝え、健康保険が適用されるか確認しましょう。



全国健康保険協会 和歌山支部  
協会けんぽ

〒640-8516 和歌山市六番丁5  
日進和歌山ビル3階  
tel 073-435-3102（業務グループ）

「事業主のみなさまへ労働保険に入っていますか？」

11月1日から30日までは、労働保険未手続事業一掃強化期間です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

詳しくは和歌山労働局、最寄りの労働基準監督署、ハローワークにご相談ください。

御坊商工会議所セミナー

まだ間に合う！  
ここから始める！

インボイス制度対応セミナー

登録申請手続きは始まっています！

最近、よく耳にする機会は増えたけど、実はよく知らないインボイス制度。円滑な制度対応には、制度そのものの理解が欠かせません。

インボイス（適格請求書）を発行できない場合は、取引先の納税額が増え取引停止に発展するリスクがあります。

日時 令和4年11月28日（月）

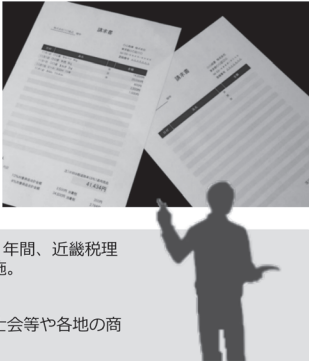
昼の部（セミナー）13:30～14:30  
（質疑応答）14:30～15:00  
夜の部（セミナー）19:00～20:00  
（質疑応答）20:00～20:30

※両部とも同一内容となります。

会場 御坊商工会館 4F 大会議室

受講費 無料 定員 30人（先着順）

講師 星野 淳一 氏  
アスミル  
（ASMILE 株式会社 DX 戦略推進室）



営業のバックヤードの立場で情報提供活動を行っており、これまで16年間、近畿税理士会各支部（近畿2府4県83支部）での支部研修（認定研修）を実施。「簡単ペーパーレスオフィスの実現」というタイトルで講演。紙感覚で使える電子保存に成功した事務所を数多く支援されている。現在は税理士会のみならず、社会保険労務士会、司法書士会、行政書士会等や各地の商工会議所からも講演依頼多数。

主催・問い合わせ先 御坊商工会議所 TEL：0738-22-1008 FAX:0738-23-1245

御坊商工会議所 ホームページを  
リニューアルしました

この度、御坊商工会議所のホームページをリニューアルいたしました。いつでもどこでも見やすいように、スマートフォンにも対応しています。

セミナー・補助金などの情報を随時更新していますので、ぜひチェックしてください。



御坊商工会議所HP URL  
<http://www.gobo-cci.or.jp/>



トレンド通信

「この先の気になるワード『why?』」

20〜40代の若い世代を中心にサウナがはやっています。友人同士で一緒にサウナに出かける「サ活（サウナ活動）」や、サウナ好きを表す「サウナー」という言葉もこの世代ではすっかり定着したようです。この世代がサウナの効用として挙げる言葉が「ととのう（整う）」です。日常の心身の疲れやストレスを「乱れ」とみなし、それを正常な状態に整えるという意味でしょうか。この「ととのう」という言葉は、サウナ用語の枠を超えて、一般的な価値を表す言葉として他のジャンルにも広がっています。「ととのうコスメ」や「ととのうパンツ」などさまざまな商品が発売されています。

「し」が非日常からの回復を感じさせるのに対して「ととのう」は、日常の範囲の中で生じた乱れを修正するという感じでしょうか。もともと若い世代は、お金をかけず賢く、長期的にメリットのあるモノやサービスを好む傾向があります。年金や投資、保険などに対する意識がとて高く、自分で自分を守っていくという意識の高い世代です。そのため大きなダメージを受ける前に対処したり、頑張り過ぎて傷つくことを避けたりといった感覚が生まれてきたのだと思います。

品やご当地グルメを開発されている現場を訪ねたとき、必ず「来年の春以降にハーブのブームが来ますから、今から準備をしておいた方がいいですよ」とアドバイスしています。それというのにも2023年4月から、NHK朝の連続テレビ小説で、植物学者の牧野富太郎をモデルにした物語『らんまん』が始まるからです。もちろんどんな内容になるかは分かりませんが、さまざまな植物の面白さが主人公を虜（とりこ）にする姿が表現さ

し」も求められています。商品やサービスは、この先のしるべき点になると考えられます。そんな中で、私が注目しているのがハーブやポタニカル（植物由来）、プラントベース（植物由来の食べ物を中心とした食事法）といった「植物」に関連する商品やジャンルです。植物由来のものは体に無理なく受け入れられ、身の健康に良く、日常的に摂取してもよいという特徴があります。いろいろな地域で商

れるでしょう。以前、日本のウイスキーづくりの礎をつくったニッカウキスキー創業者、竹鶴政孝をモデルにしたNHK朝の連続テレビ小説が、国産ウイスキー・ブームの火付け役になったことを思い出します。美容・健康だけでなくSDGsの視点でも植物には注目が集まっております。その関連ジャンルから新たなヒット商品が生まれる土壌はできています。そこにテレビドラマがきっかけとなったヒットが生まれてくる予感がしています。

日経BP総合研究所  
上席研究員  
渡辺 和博

御坊商工会議所青年部 情報通信

近畿ブロック商工会議所青年部連合会  
近畿ブロック大会 紀州たなべ大会に出席！

9月23日（金）、24日（土）に、和歌山県田辺市にて田辺YEG主管の「第40回近畿ブロック大会 紀州たなべ大会」に出席しました。

御坊商工会議所からは10名が出席。大会の登録者数はなんと2,089名にのぼり、他府県のYEG会員と意見交換など交流を図りました。大会は会長会議、記念式典や懇親会など熱い盛り上がりを見せました。青年部では今後も、県内外の会合に積極的に参加して参ります。



お子さまの教育資金を「国の教育ローン」  
（日本政策金融公庫）がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- 【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内
- 【金利】 年1.80% 固定金利
- ※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.40%（令和4年10月3日現在）
- 【ご返済期間】 18年以内
- 【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
- 【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）
- 【保証】 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。

御坊商工会議所にて「一日公庫」を開催！

日時：令和4年11月11日（金）10：00～15：00  
会場：御坊商工会議所（御坊市藺350-28）  
対象者：事業を営む方、創業予定の方、創業後間もない方  
参加費：無料  
申込み：要

「一日公庫」のメリット

- ▶御坊商工会議所で、日本公庫の融資担当者とのご面談が可能です。
- ▶事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。（ご面談内容により、後日となることもあります。）
- ▶融資制度全体にかかるお問い合わせやご相談も可能です。

ご相談内容の例

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化しており、資金手当てをしたい。
- ▶新たに事業を始めるための資金を準備したい。
- ▶設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

皆様のさまざまなご要望にご活用いただけます。

融資相談会に参加ご希望の方は、日本公庫田辺支店（Tel：0739-22-6120）、または御坊商工会議所（Tel：0738-22-1008）へお問い合わせください。

紀州新聞は  
購読料(1ヵ月)  
※郵送の場合は別途  
1,600円(税込)  
紀州新聞社  
☎22-2536(代)

商標・特許等の無料相談会  
こんな事についてお手伝いします！  
商標 特許 実案 意匠  
・他人に真似されたくないの、権利化できないか？  
・オリジナルの商品名や店舗名、ロゴマークを検討しているけど使用しても大丈夫？  
・これって特許になるの？  
■日時 12月8日（木）13：30～16：30  
■場所 御坊商工会議所  
INPIT和歌山県知財総合支援窓口 ☎073-488-3256  
御坊商工会議所 ☎0738-22-1008  
まずはお電話を！（予約制）

伊勢海老 鮮魚 貝類 塩干  
海産物商  
はし長  
御坊市名田町野島2368  
TEL 29-2468  
URL https://hashicho.raku-uru.jp/